

## 大阪府地球温暖化防止活動推進員

## 第11期の定期募集について

**地球温暖化防止活動推進員とは？**

地域において地球温暖化防止に向けた活動に取り組んでいただける方を、法律に基づき、大阪府知事が委嘱するものです。

推進員の方には、地域の学校等での出前授業の講師や、インターネットを通じたオンライン相談や情報発信、他の推進員と連携して環境啓発活動に取り組んでいただくほか、大阪府の省エネや地球温暖化防止に係る事業にご協力いただくなど、様々な活動をしていただきます。

推進員として活動してみようという方は、ぜひご応募ください！

## ★ 応募の方法

- 応募用紙に必要事項を記入の上、郵送、ファクシミリ、電子メールにてご応募ください。電子申請による応募もできます。（下記ホームページに入力フォームのリンクがあります。）なお、応募用紙は下記ホームページから取り出すこともできます。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/chikyukankyo/jigyotoppage/suisininboshu.html>

## ★ 募集締切

- 令和4年9月9日(金) 【必着】

大阪府 活動推進員

検索 

## ★ 任期

- 令和4年10月1日から令和6年9月30日まで〔2年間〕

## ★ 応募要件

- (1) 省エネや気候変動問題について知識を有し、積極的に活動を行っていただける方
- (2) 満18歳以上の方（ただし、高校生を除く。）
- (3) 大阪府内に居住、または通勤・通学されている方
- (4) 電子メール、インターネットができるPC・スマートフォン等をお持ちの方
- (5) 活動状況や活動予定を大阪府に報告していただける方

## ★ 推進員の決定及び委嘱手続

- 応募された書類を審査した上で推進員を決定し、委嘱の手続を行います。
- 過去に推進員をされたことがある方でも、活動報告書の提出など、要綱に定める事項を遵守されていない場合、今回応募されても委嘱しない場合があります。  
※応募内容に虚偽等があった場合には委嘱を取り消すことがありますので、ご注意ください。

## ★ 問合せ・提出先

住所 〒559-8555 （専用郵便番号のため住所の記載は不要です）  
大阪府 環境農林水産部 脱炭素・エネルギー政策課 府民共創グループ  
TEL 06-6941-0351 (内線)2690  
FAX 06-6210-9259  
電子メール [eneseisaku-02@gbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:eneseisaku-02@gbox.pref.osaka.lg.jp)

以下は、「大阪府地球温暖化防止活動推進員設置運営要綱」の抜粋です。

推進員としての活動内容や承諾いただく事項等を記載していますので、よく読んでからご応募ください。

※ 要綱の全文は下記ホームページ（「大阪府 推進員」で検索）から取り出すことができます。  
<http://www.pref.osaka.lg.jp/eneseisaku/suishininn/index.html>

#### ☆ 推進員の活動について

- 研修等に積極的に参加して資質向上に努めること。
- 国、府、市町村及び大阪府地球温暖化防止活動推進センター等が行う地球温暖化防止に関する事業に参加協力すること。
- 他の推進員と連携して、地球温暖化防止の普及啓発の活動を企画・実施すること。
- 府、市町村、府民及び団体の間でコーディネーターとしての役割を担うこと。
- 大阪府の要請等により、活動実績及び活動計画を報告すること。

#### ☆ その他（承諾いただく事項等です。）

- 推進員は、地方公務員法に規定する特別職の身分を有するものではありません。
- 推進員は、その活動に当たり府又は推進員の信用を傷つけ、又は不名誉となるような行為をしてはなりません。このような行為があった場合は、委嘱を取り消します。
- 相当期間活動を行っていないと認められるとき（活動報告を提出しない場合も含む。）は、委嘱を取り消すことがあります。
- 推進員の活動は、原則として無報酬により行うものとします。
- 推進員活動に伴う経費及び旅費については、原則としてこれを支給しません。
- 推進員は、その活動中、事故等に十分注意するとともに、事故等の対応について次に掲げる事項を熟知しなければなりません。
  - (1) 大阪府は、推進員の活動中の万一の事故等に備えてボランティア保険に加入する。
  - (2) 大阪府は、推進員がその活動中に被った損害について賠償の責を負わない。
  - (3) 大阪府は、推進員がその活動中に第三者に対し損害を与えた場合について、推進員の選任及びその活動の監督につき、相当の注意をなしたときは、賠償の責を負わない。
- 大阪府は推進員の活動を促進するため、大阪府地球温暖化防止活動推進センター、府内市町村及び府事業委託先に対し、推進員名簿及び活動実績等情報を提供します（応募用紙兼承諾書（様式第1号）の遵守・承諾事項を参照）。

#### <推進員の活動風景>



幼児期からの環境教育



「3R推進チーム」の取組み



「チームフードマイレージ」の取組み



「自然エネルギーを推進する会」の取組み



家庭の省エネアドバイスの取組み

# 地球温暖化防止活動推進員(第11期) 応募用紙兼承諾書

年 月 日

大阪府知事 様

大阪府地球温暖化防止活動推進員設置運営要綱(以下「要綱」という。)の各条項及び裏面の遵守事項を  
了解の上、大阪府地球温暖化防止活動推進員に応募します。

ふりがな 氏名		生年月日	現在、推進員として在籍の有無 有・無 第 期番号:	
住 所	(大阪府以外に居住の方で大阪府に通勤・通学されている方は、勤め先・学校等の所在地もお書きください)			
電 話 番 号		ファクシミリ番号		
電子メールアドレス		所 属 団 体		
持っている資格	あなたが持っている資格に、●を付けてください			
	環境カウンセラー	エネルギー管理士	公害防止管理者	環境計量士
	気象予報士	ビオトープ管理士	自然観察指導員	森林インストラクター
	ネイチャーゲーム指導員	生物分類技能検定	ISO14001 審査員	家電製品アドバイザー
	グリーンアドバイザー	うちエコ診断士	その他 ( )	
活動予定地域 (市町村名等)				
これまでの 活 動 分 野	過去2年間、あなたが行った活動について、●を付けてください			
	環境教育	自然環境	省エネルギー	再生可能エネルギー
	リサイクル	その他 ( )		
	【具体的な内容・活動回数等】			
これから取り 組む予定の活動	推進員として、これから取り組む予定の活動について、●を付けてください			
	環境教育	自然環境	省エネルギー	再生可能エネルギー
	リサイクル	その他 ( )		
	【具体的な内容・頻度等】		【活動に活かせる知識・経験等】	

(裏面)

下記の確認・遵守・承諾事項を必ずご確認いただき、各項目の□にチェック☑をお願いします【必須】

確認事項	1	<input type="checkbox"/>	毎年、10月末までに活動報告書を大阪府に必ず提出してください。 任期1年目の活動報告書には、任期後半1年間の活動計画を記載してください。																
	2	<input type="checkbox"/>	原則として年1回以上、大阪府又は大阪府地球温暖化防止活動推進センターが実施する事業（研修会、講演会、環境啓発イベント等）に参加してください。																
	3	<input type="checkbox"/>	研修情報や活動推進に必要な情報の取得、関係者への情報提供や連絡協議等のため、電子メールの送受信、インターネットホームページの閲覧ができるパソコンやスマートフォン等の情報通信機器を保有してください。 大阪府等がSNSに発信する地球温暖化対策啓発事業関係情報のシェア・拡散に努めてください。 ※情報通信機器の使用に係る通信料等は、自己負担となります。																
遵守・承諾事項	<p>下記の遵守・承諾事項（個人情報の提供等の同意事項を含む）について、□にチェック☑をお願いします。（承諾・同意がなければ委嘱しません。）</p> <p style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 承諾・同意する      <input type="checkbox"/> 承諾・同意しない</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化の現状及び地球温暖化対策の重要性について住民の理解を深めるよう努め、知識向上を図るとともに、知見・経験とつながりを活かして、効果の高い啓発活動と情報発信を積極的に行います。</li> <li>任期中、上記（表面）の活動に積極的に取り組み、毎年10月末までに活動報告を提出します。</li> <li>地球温暖化防止活動推進員の信用を傷つけ、又は不名誉となるような行為をしません。</li> <li>その他要綱各条項に記載の内容を遵守します。</li> <li>地球温暖化防止活動推進員の活動を促進するため、下表の項目のうち「情報提供」と記した項目を掲載した名簿又は活動予定（計画）・報告内容を大阪府地球温暖化防止活動推進センター、府内市町村及び府事業委託先に対して提供することに同意します。</li> </ol> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">関係機関等 項目</th> <th style="text-align: center;">大阪府地球温暖化防止 活動推進センター</th> <th style="text-align: center;">府内市町村 (※1)</th> <th style="text-align: center;">府事業委託先 (※2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>氏名・登録住所・ 電話・FAX番号・ 電子メールアドレス</td> <td style="text-align: center;">情報提供</td> <td style="text-align: center;">情報提供</td> <td style="text-align: center;">情報提供</td> </tr> <tr> <td>所属団体・ 持っている資格・ 活動予定地域・ 活動分野</td> <td style="text-align: center;">情報提供</td> <td style="text-align: center;">情報提供</td> <td style="text-align: center;">提供しない</td> </tr> <tr> <td>活動予定（計画）内 容・活動報告内容</td> <td style="text-align: center;">情報提供</td> <td style="text-align: center;">提供しない</td> <td style="text-align: center;">提供しない</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 原則として各市町村の求めに応じて提供する。 (※2) 推進員との連携を行う事業の委託先に限る。</p>			関係機関等 項目	大阪府地球温暖化防止 活動推進センター	府内市町村 (※1)	府事業委託先 (※2)	氏名・登録住所・ 電話・FAX番号・ 電子メールアドレス	情報提供	情報提供	情報提供	所属団体・ 持っている資格・ 活動予定地域・ 活動分野	情報提供	情報提供	提供しない	活動予定（計画）内 容・活動報告内容	情報提供	提供しない	提供しない
関係機関等 項目	大阪府地球温暖化防止 活動推進センター	府内市町村 (※1)	府事業委託先 (※2)																
氏名・登録住所・ 電話・FAX番号・ 電子メールアドレス	情報提供	情報提供	情報提供																
所属団体・ 持っている資格・ 活動予定地域・ 活動分野	情報提供	情報提供	提供しない																
活動予定（計画）内 容・活動報告内容	情報提供	提供しない	提供しない																

【提出先】 ・ 郵 送 〒559-8555（大阪府庁専用の郵便番号のため、住所の記入は不要です。）  
大阪府 環境農林水産部 脱炭素・エネルギー政策課 府民共創グループ 行  
・ ファクシミリ 06-6210-9259  
・ 電子メール [eneseisaku-02@gbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:eneseisaku-02@gbox.pref.osaka.lg.jp)

【応募×切】 令和4年9月9日（金）